

「ダーナ」とはサンスクリット語で、「布施」の意。

ダーナ●第30号

発行日●平成29年10月25日

編集／発行●浄土宗平和協会（JPA）

発行人●川副春海

YEAR BOOK

Jodo Shu Peace Association

「平和」とは何か

理事長就任時、ダーナ巻頭言にて「平和の原義を問い直す」と題して寄稿した。改めて、今後の浄土宗平和協会の活動を問い直す指針として、「平和とは何か」について考えたい。

まず、仏教における平和思想を考えるにあたり、上座部仏教系の経典『大涅槃経』に様々なヒントを得ることができる。この経典は、釈尊の最後の姿を伝える経典として尊重してきたものであるが、釈尊が実際に遭遇した戦争の記述から始まり、それをいかに非暴力的な文化、社会によって防ぐかについて語られている。人々が政治に参加し、そこでは法が守られ、人々の権利が守られ、安全が保証され、道徳が守られ、また権利が尊重され、まさに平和社会の形成されている国の姿、つまり社会的な平和が表現されている。その後、釈尊はさらにその平和社会の構築に不可欠な、精神世界の重要性を説いてゆく。

つまり平和とは、「すべての人々の



川副春海理事長

平成29年度事業方針
「積極的平和」の実現を

心が真に平安な状態」、つまり「涅槃寂靜」の境地といえることができようか。

「構造的暴力」のない社会を

ノルウェーの平和学者ヨハン・ガルトゥングは、今から40年以上前、平和の反対概念に「戦争」でなく「暴力」を対置させる平和論を提唱した。平和とは「戦争の不在」と見なす考え方は、日本を含む多くの国々で以前も今も根強い。しかしガルトゥングは、平和を戦争のない状態と捉える「消極的平和」に加えて、貧困、抑圧、差別などの「構造的暴力」がない「積極的平和」を提起し、平和の理解に画期的な転換をもたらした。

これは、釈尊が説く「涅槃寂靜」に通ずるものではないか。

翻って、我が国の現状の見るとき、「構造的暴力」が社会問題化している。とりわけ近年、格差の増大に伴い、相対的貧困率が先進諸国の中でも極めて高い国となっている。

浄土宗平和協会の目的は、会則にある通り、「恒久的世界平和の実現を目指すこと」である。今後の活動の指針として、宗祖法然上人の教えである「万民救済」を具現化するために、「平和」という概念を「積極的平和」と捉え、目的実現を目指していきたい。

ところで、浄土宗平和協会設立以来の根本事業である「平和念仏募金」は、浄土宗21世紀劈頭宣言に定める「世界に共生を」の精神を具現化する平和、環境、福祉及び人権等の活動の取り組みに資するために行ってきた。

平成29年度からの2カ年は、劈頭宣言の「家庭にみ仏を」「社会に慈しみを」の精神を指針とし、「国内問題」、「貧困」に着目し、「積極的平和」の実現を目指して、活動事業を見直していきたい。

浄土宗平和協会 年次レポート



浄土宗平和協会（JPA）では、浄土宗劈頭宣言にある「愚者の自覚」に立ち、「世界と共生する」ために、平和の問題に取り組み。具体的には皆さまから寄せられる浄財・平和念仏募金によりNGO支援、ブックギフト活動、浄土宗平和賞、スタディーツアーなどの事業を行っております。

会報ダーナでは、昨年度の事業を報告するとともに、平成28年度の運営などを報告いたします。

ブックギフトは平成28年度も 東京、関西、名古屋で実施

ブック・ギフト活動は、浄土宗平和協会（JPA）の主要な活動の一つで、東京都、愛知県、関西圏の大学・大学院に通学する私費留学生に、日本語でレポートを書けば、希望する図書を受領できる、というもの。平成28年度のブック・ギフトでは、過去比較的単価の高い専門書を希望する留学生が多く、希望図書の購入額を1万円以内から1万5千円以内として実施した。

授与式は、例年通り、東京（大本山増上寺）、名古屋（建中寺＝名古屋市東区）、関西（大本山百万遍知恩寺）の3カ所で行われ、合計39人の留学生が希望図書を受け取った。

●
第9回ブック・ギフトin Tokyo／第6回ブック・ギフトin Kansai／第4回ブック・ギフトin Nagoya

平成28年 平和念仏募金による支援NGO一覧

団体	プロジェクト名	援助額
① 日本国際ボランティアセンター（JVC）	アフガニスタン／ナンガハル県北東部における住民主体の生活改善事業	¥700,000
② パレスチナ子どものキャンペーン	シリア／シリア避難民への物資配布事業	¥500,000
③ 反差別国際運動（IMADR）	ネパール／ダリット女性に対する暴力の削減プロジェクト	¥500,000
④ ジュマ・ネット	バングラデシュ／チッタゴン丘陵地帯の人権問題解決の丘陵委員会の活動	¥500,000
計		¥2,200,000

- 応募者数
東京…11名、関西…19名、名古屋…9名
- 授与式参加者数
東京…11名、関西…19名、名古屋…9名
- 応募者国
東京…中国7名、韓国2名、アメリカ1名、タイ1名
関西…中国13名、韓国2名、ベトナム2名、マレーシア2名
名古屋…中国6名、台湾2名、インドネシア1名
- 応募者大学別一覧（応募者数順）
東京…東京芸術大学4名、青山学院大学1名、国立音楽大学1名、大正大学1名、東京電機大学1名、一橋大学1名、法政大学1名、立教大学1名
関西…大阪大学3名、佛教大学3名、関西大学2名、同志社大学2名、大阪大谷大学1名、大阪観光大学1名、京都府立医科大学1名、嵯峨芸術大学1名、滋賀大学1名、奈良女子大学1名、ノートルダム女子大学1名、阪南大学1名、桃山学院大学1名
名古屋…名古屋大学3名、愛知淑徳大学1名、東京福祉大学1名、豊橋創造大学1名、名古屋経済大学1名、星城大学1名、南山大学1名
- 応募者在籍一覧
東京…大学院7名、大学4名
関西…大学院12名、大学5名、研究生2名
名古屋…大学院5名、大学4名

第9回浄土宗平和賞は 「近江米一升運動」に授与

「第9回浄土宗平和賞」の授賞式が5月11日、浄土宗平和協会総会に併せて、宗務庁（京都）で行われた。今回受賞したのは、「近江米一升運動」（滋賀教区浄土宗青年会）。

滋賀教区浄土宗青年会は宗祖法然上人の教えである

「万民救済」を具現化するために社会貢献として「おくりふだ」頒布事業と「近江米一升運動」・「ともいきECO活動」に取り組んでいる。

その中で近江米一升運動は、米どころ滋賀県内にある、浄土宗寺院のご本尊にお供えされたお米を喜捨いただき、生活困窮者への食糧支援を目的に始められたボランティア活動で、2010年1月活動を開始、翌2011年3月に東日本大震災が発生して以後は、被災地の支援活動へと広がりをみせてきた。この活動は、寺院がこれまで培ってきた寺檀関係と教区という寺院相互の関係という伝統的な信頼関係を活かし、活動を創出したことに大きな意義があり、寺院の社会貢献活動の一つのモデルとなったことなども評価され、理事の総意として第9回浄土宗平和賞授賞者とする事で決定した。

平成28年度 浄土宗平和協会事業報告

平成28年4月～平成29年3月

平成28年			
4月12日（火）	第1回理事会	13:30～	京都宗務庁
4月	熊本地震緊急募金のお祝い		
5月10日（火）	監査会	14:00～	
	平成28年度総会	14:00～	
5月11日（水）	第8回浄土宗平和賞贈呈式・NGO活動紹介	15:00～	東京宗務庁
5月13日（金）	共生こども連絡会議	13:00～	京都宗務庁
6月29日（水）	第1回正副理事長会議	13:00～	京都宗務庁
6月	共生こども連絡会議ポスターの発行		
7月	ブック・ギフトin Tokyo in Kansai in Nagoya 応募要項配布		
9月	会報ダーナVOL.28（年次報告書）発行、会費請求、会員募集 ブック・ギフトin Tokyo in Kansai in Nagoya 応募受付開始 平成28年9月1日～9月30日まで		
10月17日（月）	シンポジウム「寺院縮小時代における〈社会貢献〉を考える」	13:30～	浄土宗研修会館
11月	第9回浄土宗平和賞募集（12月号宗報掲載）		
12月4日（日）	第9回ブック・ギフトin TOKYO 授与式	15:00～	大本山増上寺
12月4日（日）	第6回ブック・ギフトin KANSAI 授与式	15:00～	大本山知恩寺
12月8日（火）	第2回正副理事長会議	10:00～	東京宗務庁
	第2回理事会	13:30～	
12月11日（日）	第4回ブック・ギフトin NAGOYA 授与式	14:00～	建中寺
12月	会報ダーナVOL.29発行、平和念仏募金お祝い、平成29年度予算折衝		
平成29年			
1月	第9回浄土宗平和賞募集締め切り		
1月30日（月）～2月3日（金）	第9回スタディーツアー		パラオ共和国
3月11日（土）	平和誓願の集い	14:00～	滋賀教区・正定寺
3月29日（水）	第3回理事会	13:30～	京都宗務庁

平成28年度 浄土宗平和協会収支決算書

（自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日）

■収入の部

款	項	予算額	決算額
(1)	会費	6,100,000	5,840,000
	①正会員会費	6,000,000	5,750,000
	②賛助会員会費	100,000	90,000
(2)	寄付金	2,420,000	12,879,831
	①平和念仏募金	2,320,000	1,611,288
	②緊急募金	100,000	11,268,543
(3)	助成金	2,050,000	1,709,191
	①浄土宗助成金	2,050,000	1,709,191
(4)	雑収入	30,000	56,499
	①雑収入	30,000	56,499
(5)	繰入金	1,630,861	1,630,861
	①前年度繰入金	630,861	630,861
	②基金繰入金	1,000,000	1,000,000
収入合計		12,230,861	22,116,382

■支出の部

款	項	予算額	決算額
(1)	事業費	7,770,000	18,061,548
	①NGO団体支援金	2,400,000	2,200,000
	②緊急救援資金	100,000	11,268,543
	③ブック・ギフト費	1,200,000	859,491
	④平和大会等関連費	550,000	510,300
	⑤会報費	2,300,000	2,366,560
	⑥啓発・普及費	10,000	0
	⑦スタディーツアー関連費	210,000	201,000
	⑧支部事業助成費	200,000	200,000
	⑨各種団体連帯費	300,000	152,174
	⑩調査研究連帯費	500,000	303,480
(2)	会議費	1,400,000	911,819
	①総会費	100,000	202,206
	②理事会費	800,000	489,133
	③正副理事長会費	100,000	220,480
	④事務局会費	400,000	0
(3)	事務費	1,010,000	610,028
	①事務費	1,000,000	595,448
	②旅費	10,000	14,580
(4)	繰出金	1,000,000	1,000,000
	①基金繰出	1,000,000	1,000,000
(5)	予備費	1,050,861	0
	①予備費	1,050,861	0
支出合計		12,230,861	20,583,395

平和基金	
平和基金	17,741,254

浄土宗平和協会 年次レポート



平成29年度の浄土宗平和協会は、新たな未来予想図を描く節目の一年となります。会員数は現在680人（正会員）を数え、700人も目前となり、浄土宗の公益団体としての充実した活動を模索する必然があると考えます。

平和念仏募金によるNGO支援やブック・ギフト、浄土宗平和賞、スタディツアーという軸になる事業を今年も実施しますが、各事業の今後のあり方について検討し、来たる平成30年度にはその意義、存続を含め、新たな方針を提案する予定です。

本年度もどうぞ、浄土宗平和協会（JPA）のご支援をよろしくお願い申し上げます。

事業方針を掲げ、 充実した事業展開を目指します

昨年度、「公益教化団体」としての事業のあり方を模索すると思いましたが、まずは浄平協の使命を再確認することと考えました。そこで、「平和」とは何か、団体名に謳われるこの言葉の意味を問い直すことを理事会で議論を重ねました。結果、冒頭の川副理事長の今年度方針にもあるように、「平和」の意味を問いなおし、共有化することによって、浄平協の役割を明らかにしていくことを今年度の重要課題と捉えました。

ついでに事業方針を掲げることとし、今年度は「貧困」に着目し、「積極的平和」の実現を目指して、活動事業を進めていくことといたしました。

ブックギフトは今年も in Tokyo、in Kansai、in Nagoya で 第10回浄土宗平和賞を実施します

ブックギフト事業は東京で10回目の節目を迎えます。東京の他に、7回目の関西、5回目の名古屋と今年も3地区で開催します。今年も、昨年同様希望図書の合計金額の上限を1万5千円とし、専門書等の高価な書籍の希望に対しても対応できるようにしました。

応募者は、東京、関西、名古屋ともに、著名な大学、大学院、研究生など優秀な人材が、応募していただいております。東京では大本山増上寺にて12月10日に、関西では大本山百万遍知恩寺にて12月3日、名古屋では名古屋市中建中寺にて12月17日の開催になります。

浄土宗平和賞も今年で10回目を数えます。本年度も会員様の推薦により、候補を決め、来年3月に決定する予定

です。推薦のほど、よろしくお願いいたします。

ブックギフト、浄土宗平和賞共に、10回目の節目を迎え、次年度以降は存続を含めて事業のあり方を検討する予定です。

会員加入を呼びかけ、 会の基盤を充実します

平成28年度末で会員数680人、賛助会員34人（団体）となりました。皆さまのご理解ご協力を感謝いたします。今年度は、みなさまからのご理解とご支援を元に、さらなる会員増をめざします

また本年度も、浄土宗保育協会、浄土宗スカウト連盟、

平成29年 平和念仏募金によるNGO支援実績

団体	プロジェクト名	援助額
日本国際ボランティアセンター（JVC）	アフガニスタン／ナンガハル県北東部における住民主体の生活改善事業	¥700,000
パレスチナ子どものキャンペーン	シリア／シリア避難民への食糧配布事業	¥500,000
反差別国際運動（IMADR）	ネパール／ダリット女性に対する暴力の削減プロジェクト	¥500,000
NPO法人ユニ	「アースキャラバン 2017」国内・アメリカ・カナダ・バングラデシュ・パレスチナ・イスラエル他	¥200,000
N国内の「貧困」をキーワードに活動するNPO		¥500,000
計		¥2,400,000

浄土宗児童教化連盟と協働する予定です。

今年も平和念仏募金、NGO支援を行います 新たに国内NPOへの支援も

平成10年度から全浄土宗御寺院のご理解の元、行ってまいります平和念仏募金の呼びかけを今年度もまた12月に行う予定です。

平和念仏募金を原資としたNGO支援は、海外で活躍する日本のNGOへ助成され、有効に活用されております。規定として、一事業5年という期間を設け、NGOの事業にも自立を促すような構造になっておりますが、平成28年度で5年を終える団体に対する支援を打ち切り、新たに国内NPOに対する支援を加えることといたします。

その支援先は、事業方針に基づき、「貧困」をテーマに活動する団体を選定します。決定次第、ダーナ等を通じてご報告いたします。

平成29年度 浄土宗平和協会事業計画

平成29年4月～平成30年3月

平成29年	日	内容	時間	会場
5月2日（火）	監査会	16:00～	京都宗務庁	
5月11日（木）	平成29年度総会	14:00～	京都宗務庁	
	第9回浄土宗平和賞贈呈式・NGO活動紹介	14:30～		
7月	平成29年度会費請求、会員募集			
	会報ダーナVOL.30（年次報告書）発行			
9月	ブック・ギフト 応募要項配布			
	ブック・ギフト 応募者受付開始			
11月	第1回正副理事長会議			
11月	第1回理事会			
11月	第10回浄土宗平和賞募集			
12月3日（日）	第7回ブック・ギフト in KANSAI 授与式	15:00～	大本山知恩寺	
12月10日（日）	第10回ブック・ギフト in TOKYO 授与式	15:00～	大本山増上寺	
12月17日（日）	第5回ブック・ギフト in NAGOYA 授与式	14:00～	建中寺	
12月	平成30年度予算折衝			
	会報ダーナVOL.30発行、平和念仏募金のお祝い			
平成30年				
1月	第10回浄土宗平和賞募集 締め切り			
2月	第2回正副理事長会議			
3月	第2回理事会			
事務局会	随時			
緊急募金	随時			

平成29年度 浄土宗平和協会収支予算

（自：平成29年4月1日 至：平成30年3月31日）

■収入の部

款	項	29年予算額	28年予算額
(1)	会費	6,100,000	6,100,000
	①正会員会費	6,000,000	6,000,000
	②賛助会員会費	100,000	100,000
(2)	寄付金	2,400,000	2,420,000
	①平和念仏募金	2,300,000	2,320,000
	②緊急募金	0	100,000
(3)	助成金	950,000	2,050,000
	①浄土宗助成金	950,000	2,050,000
(4)	雑収入	30,000	30,000
	①雑収入	30,000	30,000
(5)	繰入金	2,532,987	1,630,861
	①前年度繰入金	1,532,987	630,861
	②基金繰入金	1,000,000	1,000,000
収入合計		11,912,987	12,230,861

■支出の部

款	項	29年予算額	28年予算額
(1)	事業費	8,310,000	7,770,000
	①NGO 団体支援金	2,400,000	2,400,000
	②緊急救援資金	0	100,000
	③ブック・ギフト費	1,000,000	1,200,000
	④平和大会等関連費	550,000	550,000
	⑤会報費	2,300,000	2,300,000
	⑥啓発・普及費	1,000,000	10,000
	⑦スタディツアー関連費	10,000	210,000
	⑧支部事業助成費	200,000	200,000
	⑨各種団体連帯費	150,000	300,000
	⑩調査研究連帯費	700,000	500,000
(2)	会議費	1,460,000	1,400,000
	①総会費	160,000	100,000
	②理事会費	800,000	800,000
	③正副理事長会費	200,000	100,000
	④事務局会費	400,000	400,000
(3)	事務費	1,010,000	1,010,000
	①事務費	1,000,000	1,000,000
	②旅費	10,000	10,000
(4)	繰出金	500,000	1,000,000
	①基金繰出	500,000	1,000,000
(5)	予備費	532,987	1,050,861
	①予備費	532,987	1,050,861
支出合計		11,912,987	12,230,861

平和基金	
平和基金	17,241,254

第9回浄土宗平和賞

生活困窮者支援、近江米一升運動の「滋賀教区浄土宗青年会」が受賞

浄土宗平和協会平成29年度総会は5月11日、宗務庁（東京）で行われ、その席上、「第9回浄土宗平和賞」の授賞式が行われた。

今回受賞したのは、滋賀県内の浄土宗寺院にお供えされた米を喜捨いただき、生活困窮者に送る「近江米一升運動」を実践する滋賀教区浄土宗青年会。滋賀教区浄土宗青年会では宗祖法然上人の教えである「万民救済」を具現化するための社会貢献として「近江米一升運動」に取り組んで来ており、他にも「おくりふだ」頒布事業、「ともいきECO活動」も行っている。

この活動は、2010年1月に開始され、翌2011年3月に東日本大震災が発生して以後は、被災地の支援活動へと広がりをみせてきた。その意義は、寺院がこれまで培ってきた寺檀関係と教区という寺院相互の関係という伝統的な信頼関係を活かし、活動を創出したことであり、寺院の社会貢献活動の一つのモデルとなったことなども評価され、理事の総意として第9回浄土宗平和賞授賞者とする事で決定した。

授賞式では、本山知恩院門跡・伊藤唯眞猊下より表彰状



伊藤唯眞猊下から表彰される滋賀教区浄土宗青年会会長・小川直人師

が手渡され、御垂示の中では「慈悲の心に基づいた活動である」と、同活動をご評価いただいた。

浄土宗平和賞は、社会参加する寺院、住職、団体を顕彰しようと、平成21年より設けられた。選考は、4月に行われた浄平協理事会で、推薦された4件（団体、個人）より、選抜された。

寄稿

滋賀教区浄土宗青年会の「おうみ米一升運動」について

—寺院による地域社会貢献活動の事例として—

滋賀教区浄土宗青年会参与 曾田俊弘

■はじめに

報告者が所属する浄土宗滋賀教区の若手僧侶で組織する「滋賀教区浄土宗青年会」（以下、滋賀浄青）では、平成22年（2010年）より、「おうみ米一升運動」とい

うボランティア活動に取り組んでいる。おうみ米一升運動とは、浄土宗滋賀教区所属寺院（以下、教区寺院）および檀信徒から一ヶ寺（一人）あたり一升（1.5kg）以上の仏供米のお下がりの喜捨を募り、集まった浄米を生活困窮者

に対する食糧支援を行っているNPOフードバンクやボランティア団体に寄贈・委託することによって、現在深刻化の度合いを増しているわが国の貧困問題改善のささやかな一助足らんとする活動である。

本報告では、この「おうみ米一升運動」の発起人として立ち上げから今日まで関わってきた立場から、これまでの活動を振り返り、この活動の意義と課題について考えてみたい。

1、「おうみ米一升運動」の展開過程

(1) 「おうみ米一升運動」の発案から実施へ

「おうみ米一升運動」は、2009年に東京において浄土宗若手僧侶によってホームレスを始めとする生活困窮者支援（葬送支援・食糧支援）を目的として創設された「社会慈業委員会・ひとさじの会」（報告者も加入）が策定した「施米による生活困窮者支援」を、滋賀浄青の手で滋賀県において具現化したものである。

ひとさじの会では、寺院に、賞味期限一年前になったらフードバンクに寄付することを前提に災害用備蓄米の購入を呼び掛ける運動を構想していたが、滋賀県が米どころであり、檀信徒が法要や法事の際に菩提寺の御本尊前に浄米を供えて供養の誠を捧げる習慣が広く見られるという土地柄に鑑みて、備蓄米購入よりも仏供米のお下がりの喜捨を募る方が、地の利を生かした活動と言えるのではないか、教区寺院の協力を得られやすいのではないかと考え、この活動を「米一升運動」と銘打って実施することとした。

まず2010年1月に滋賀教区甲賀組（甲賀市・湖南市）所属寺院133ヶ寺を対象に、11月に教区寺院478ヶ寺を対象に浄米の喜捨を募ったところ、計3.2tが寄せられ

た。この3.2tは、寄贈先のNPO「フードバンク関西」（兵庫県芦屋市）の2009年度の米取扱量5.7tの半分以上に相当する数字で、事前の予想を大きく上回る規模の支援を実現することができ、ひとさじの会の事業目的である「〈寺院とフードバンクとの協働〉による地域における生活困窮者支援」実現という目標へ向けての順調な第一歩を踏み出すことができた。

この二回の米一升運動は、寺院とフードバンクの協働というユニークな形態の福祉実践として、多くのメディアに取り上げられ、大きな反響と高い評価を得た。

(2) おうみ米一升運動の東日本大震災被災地支援への応用展開

2011年3月11日、東日本大震災が発生した。その翌日、ひとさじの会を通じて、東京のフードバンク「セカンドハーベスト・ジャパン」から被災地への食糧支援の協力依頼を受けた滋賀浄青は、滋賀教区と協議し、「今こそ共生（と

もいき）を！」をスローガンに米一升運動を緊急実施することを決定しすぐさま始動した。教区寺院を通じて檀信徒にも協力を呼びかけたところ、半月の間に7tもの浄米と大量の食糧が寄せられた。この教区寺院並びに檀信徒の尊い善意の結晶を、フードバンクのネットワークを通じて被災地に届けた。

この「緊急おうみ米一升運動」による被災地への迅速かつ大規模な食糧支援が、浄土宗から高い評価をいただき、滋賀浄青は、「第五回共生・地域文化大賞共生事業助成部門採択団体」に選出され、浄土宗の助成を拝受し、2011年度のおうみ米一升運動を、浄土宗災害復興福島事務所の開所記念事業として実施できる運びとなった。

2011年12月20日、滋賀浄青有志が、寺院並びに檀信徒から寄せられた3.7tの浄米の内2tをトラックに積み、いわき市内の仮設住宅を訪れ、市内各仮設住宅集会所で「浜（はま）〇（まる）かふえ」という出張カフェを開いて入居者



に憩いと交流の場を提供している「福島教区浜通り組浄青」と協働し、「昼食交流会&近江米頒布会」を開催した。

入居者の方々が浄米を喜んでお受け取りくださり、われわれに胸襟を開いて接して下さったお陰で、この交流会が、「和顔愛語」が行き交う、温もり溢れる場となった。このことによって、浄米を被災者の方々に直接お届けすることが、僧侶に求められている被災者の「心のケア」に不可欠な前提である、被災者との「顔の見える信頼関係」の構築に繋がる可能性を感じた滋賀浄青有志は、それ以降毎年、集荷量の6割強の浄米を携えて、被災三県の寺院・仮設住宅・物故者追悼法要の会所を訪れ、現地の寺院・浄青や被災地支援を行っている団体（「ひとさじの会」「万華鏡コミュニケート」）のご協力を頂いて「近江米頒布会」を開催し、浄米の直接手渡し・会食・レクリエーション（万華鏡ワークショップ〈2014〉、人



形芝居上演〈2015〉、大道芸上演〈2016〉）を通じて被災者の方々と交流を図っている。この6年間で、総計約25.7tの浄米を被災地に届けることができた。被災者の方々から頂く笑顔と「食べ物の中でお米をいただくのが一番ありがたい」「年々ボランティアで訪れる人が減っているので毎年来ていただけて嬉しい」という感謝の言葉が継続の原動力となっている。

(3) おうみ米一升運動の新展開 —フードバンク滋賀との協働による地元支援—

「おうみ米一升運動」は、教区寺院並びに檀信徒の温かいご理解とご協力を得て、22年度3.2t（2回）、23年度（2回）11t、24年度4t、25年度4t、26年度5.5t、27年度5.6t、28年度6.6tと毎年順調に浄米の集荷量を伸ばしている。また喜ばしいことに、米一升運動への賛同の輪が拡がり、東北ブロック浄青（2010.11～、2011年より義捐米「ともいき米」の栽培に移行）・大分浄青（2012.3～）・佐賀教区（2012.11～）・熊本教区（2014.3～）でも米一升運動が実施されるに至っている。

大震災以降のおうみ米一升運動は、被災地支援の比重が大きくなったが、フードバンク関西やその他の団体への支援も並行して継続してきた。しかし、肝心の地元滋賀に殆ど支援が及んでいないという指摘を受け、滋賀で食糧支援を行っている団体を探したところ、「フードバンク滋賀」（以下、FB滋賀）の存在を知り、2014年から協働を開始させた。

FB滋賀は、「緊急支援を要する生活困窮家庭への食糧の直接手

渡し」を基本方針とするという他のフードバンクに見られない特徴を有しており、おにぎりを路上生活者に直接手渡しているひとさじの会と親近性が高い。報告者は、2015年4月から毎週一回、FB滋賀の食糧配達に加わり、貧困の現場に足を踏み入れるようになり、過酷な現実を目の当たりにし、ひとさじの会を創設された吉水岳彦師の「わたしたちが仏教を学びはじめたときに教わった「無常」や「苦」等を、机上ではなく現実のものとして直接学ばせてもらうことにもなった」（吉水岳彦「貧困の現場に学ぶ」、『ayus』vol.89、2009年10月）というご経験を体験させていただいている。

おうみ米一升運動との協働によって、FB滋賀では、大津・草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀市・竜王町の約50世帯（週平均）の生活困窮家庭と福祉施設6団体に、日本人の主食である米の安定的供給が可能となった。フードバンクでは、米は最重要品目とされており、米の確保にはどこも苦慮しているとのことなので、おうみ米一升運動の貢献は極めて大きいと言える。支援先家庭に米を届けるとことのほか喜ばれ、施米支援（米一升運動）の意義と価値を日々実感している。

2、おうみ米一升運動の特徴

報告者は、「おうみ米一升運動」の特徴として、次の5点が挙げられると考える。

1点目は、教区寺院が地道な日常的活動（法事・法要・教化活動）によって培ってきた親密な「寺檀関係」と「寺院相互の関

係」（教区）という伝統的な信頼関係のネットワークを活かした活動（福祉実践）を創出したことである。このことによって、寺院固有のネットワークが一種の「社会資源」「社会（ソーシャル）関係（・）資本（キャピタル）」であり、社会活動・福祉実践の基盤となり得るものであり、それ故に、寺院が公益性・公共性を有していることをある程度証明できたのではないだろうか。

2点目は、寺院（の活動）が地域（滋賀）と地域（被災地）を繋ぐ（滋賀の住民〈檀信徒〉の施米に込めた被災者を応援したいという思いを被災地に届ける）橋渡し役を果たしていることである。

3点目は、寺院（の活動）がNPO（フードバンク）やその他の団体（被災地や他の地域の青年会・ボランティア団体）との協働による生活困窮者・被災者支援体制という「新しい公共」のかたちの構築の一翼を担っていることである。おうみ米一升運動によって集められた浄米は、FB滋賀を通して、県内各市の市役所福祉課や社会福祉協議会からFB滋賀が食糧支援を依頼された生活困窮家庭や、大津市からの委託事業「トワイライトステイ事業」（夜の子どもの居場所作り）に取り組むNPOや学生サークルにも届けられており、また昨年からは、県内各地で開設されている「淡海子ども食堂」にも、滋賀浄青から直接手渡されており（『えにし白書2016』、滋賀の縁創造センター、2017年、7頁）、地方自治体への協力≒協働も（間接的に）成り立っている。このことは、おうみ米一升運動が「地域社会を作る宗



教」としての役割を僅かながらでも果たしていることを示していると言えるだろう。

4点目は、「念仏の第一の助業、米に過ぎたるはなし。衣食住の三は念仏の助業なり。能々たしなむべし」（『九巻伝』）という法然上人の教えに適った「念仏の助業」としての福祉実践を創出したことである。

5点目は、「ご本尊からのお下がりのお福分け」という、全仏教教団で共有できる「通仏教的・超宗派的」社会貢献活動理念を提示したことである。

以上の5点は、従来の寺院の社会活動にはあまり見られない大きな特徴といえるのではないだろうか。

3、おうみ米一升運動の成立基盤「講」の重要性

報告者は、おうみ米一升運動の成立基盤となった滋賀における親密な「寺檀関係」を支えているのは、寺院の日常活動の中でも

特に「講」であると考えている。滋賀県の寺院の多くは、古来より「講」を組織し、檀信徒同志を同じ信仰によって結びつけてきた。特に浄土宗寺院では、「五重相伝」（浄土宗の奥義を五段階に分けて伝授する法会）の同行者による「五重講」を中核として「念仏講」「尼講」「詠唱講」「鉦（かね）講」等の「付属講社」を組織し、講員が定期的に集い、別時念仏会や詠唱・楷定念仏の稽古等をし、その後に直会（なおりい）（会食）や茶話会を催し、また参拝旅行を行うといった活動を通じて、互いに信仰と親交を深め合っているところが多い。

「講」は「自発的組織」（同じ信仰を持つ者同志の組織）であるが、「地縁型組織」（町内会・自治会・老人会・班・隣組等）と構成員が殆ど重なっているため、地域住民同士の結びつきを強める「社会資源」「社会（ソーシャル）関係（・）資本（キャピタル）」として機能してきたと言っても過言ではない。特に、講員の

殆どが高齢者であり、「講」への参加が高齢者の生きがいの一つになっていることから、地域福祉・高齢者福祉の増進に一定の貢献を果たしてきたと言える。

したがって、これからの仏教教団・寺院・僧侶に課せられた責務は、「講」のソーシャル・キャピタルとしての価値を認識し、「講」が地域の繋がり強化に寄与し得るという確信に立って、今、日本各地で進行中の、少子高齢化・過疎化・家族の個人化・国際化といった流れに対応しながら、「講」の再構築（復興・新設・維持・改善・発展）に努めることではないだろうか。寺院の新しい社会活動のモデルを考案することも大事であるが、同時に「講」（に支えられた寺檀関係）という今我々の足元にある地域資源の価値を再認識し、それを生かした活動を考えること（「脚下照顧」）も必要ではないだろうか。手前味噌であるが、おうみ米一升運動はその具体的実践例として位置付けられ、価値付けられるべきであると考える。

■おわりに

おうみ米一升運動は、教区寺院・檀信徒を始めとする多くの方々のご厚情に支えられ、今年で8年目を迎える事ができた。これまで賜ったご厚情に報いるべく、まずは10周年に向けて継続・発展させていきたい。そのためには、より多くの浄青会員に、浄米の収集だけでなく、被災地での浄米手渡しや、FB滋賀の食糧配達を経験してもらうよう強く働きかけることが緊要であろう。何故なら

「実際にボランティア活動を遂行し、助けられた側の感謝や周囲からの賞賛を獲得し、その価値を十分に体感することができれば、その喜びと達成感、また人助けがしたい、という動機を生む」（山竹伸二「解説—ボランティアの実存を問う」、海野和之『社会参加とボランティア』八千代出版、2014年）と思われるからである。この「喜びと達成感」を多くの会員と分かち合うことが、今後の活動継続に不可欠であろう。

この「喜びと達成感」は、これまでも米一升運動継続のインセンティブとなってきた。これに対しては、自己の存在証明のために他者を助ける自利的行為に過ぎず、布施行・利他行ではないとの誹りを免れないかもしれない。しかし、「自分の行為を認められ、自己の存在価値を確認したい」という欲望は、誰もが共通して持っている。こうした人間的欲望の本質を理解しなければ、困っている人を助けるための制度や活動が広がることは難しいだろう」（同上）から、一概に否定できるものではないだろう。

この人間の「承認欲望」の理解は、善導大師並びに法然上人が、往生を求めて称名念仏を実践する上での心構えとして重視された、自己の「凡夫性」の実存的自覚（信機）に相通じるものがある。

したがって、浄青会員が、自分が「承認欲求」という「煩惱」に縛られた凡夫であることを自覚し、米一升運動が生活困窮者という「他者のため」の支援活動であると同時に、「自分のため」の活動でもあることを認識し、この自覚・認識を会員相互で共有しながら活動していくのが、今後のおうみ米一升運動のあるべき姿、浄土宗僧侶のボランティアのあるべき姿ではなからうか。この凡夫の自覚に基づく対人援助実践が共生社会実現へ貢献できる可能性を示唆しているのが次の言葉である。

「他者を助けることが「自分のため」でもあると自覚した人間は、無自覚のうちに利己心から他者を助ける人間よりも、より謙虚にふるまうことができる。それは、自分が一方的に助けているのではなく、自分もまた助けられている、という気持ちを抱くようになるからだ。そして、なおかつ他者への共感から「助きたい」「役に立ちたい」という動機を持つ人が増えていくなら、相互扶助を中心とした新しい社会が築かれていくに違いない」（同上）。

この可能性を信じ、これを現実化すべく、おうみ米一升運動の発展に謙虚に取り組んでいきたい所存である。

【参考文献】（本文中引用したもの以外）

- ・大谷栄一「現代社会における宗教の社会活動—滋賀教区浄土宗青年会の近江米一升運動の事例」、『本化仏教紀要』第3号、本化仏教研究所、2015年
- ・大谷栄一「寺院の日常的活動と寺檀関係—浄土宗」、櫻井義秀・川又俊則編『人口減少社会と寺院—ソーシャル・キャピタルの視座から』法蔵館、2016年
- ・曾田俊弘「活動報告「米一升運動」について」、『仏教福祉』第15号、浄土宗総合研究所、2013年



第9回スタディツアーは
パラオへ

浄平協の主要事業であるスタディーツアーは、隔年で開催してきました。9回目となる今回は、1月30日から2月3日の5日間の日程で、パラオでの戦没者慰霊の旅を企画しました。

パラオには、悲惨な戦争の記憶が、深く刻み込まれています。戦闘からは約70年経過していますが、戦死した人々を祀る慰霊碑等の他、日本軍陣地や、放棄された戦車、大砲、墜落した航空機の残骸などが残されています。

今回のスタディーツアーでは、それらの戦跡を巡りながら、パラオでの戦争犠牲者の極楽往生を祈念し、ガスパンの戦没者慰霊塔、ペリリュー島の西太平洋戦没者の碑において、慰霊法要を行いました。参加者は10名と少人数でのツアーとなりましたが、戦場で犠牲になった全ての人々を追悼し、平和への願いを新たにすると

変よい機会となりました。

【参加者】

川副春海（佐賀・専称寺／団長）、川副李恵（佐賀・専称寺）、深谷雅子（愛知・西方寺）、澤木洋子（愛知）、山上ちさと（愛知）、若杉順生（滋賀・善法寺）、荒井博之（埼玉・長安寺）、稲村博道（群馬・長念寺）、霜村真康（福島・菩提院）、池野亮光（京都・正行寺）

ブックレットを発行

昨年10月に開催したシンポジウム「寺院縮小時代における〈社会貢献〉を考える」には、様々な反響をいただきました。

本シンポジウムでは、人口減と高齢化が加速して、深刻な寺院縮小時代を迎えている現代。宗教の公益活動や社会貢献事業を通して、新たな活路は見出せるのか、これからの「伝統教団・寺院の役割」を議論しました。

この度、その模様を収録したブックレットを制作いたしました。同封いたしましたので、今後の寺

門経営の参考にいただければ幸いです。

NGO活動報告に
記念座談会も



記念座談会の様子

5月11日の総会にあわせ、支援しているNGOから活動報告を行なってもらいました。

今回報告を担当してくれたのは、反差別国債運動（IMADR）の小森恵事務局長代行。浄平協では、IMADRのネパールのダリット女性に対する支援プロジェクトを支援しています。

ダリットとは、カースト制度の最底辺に位置づけられて、生まれや職業に基づく差別を受けている人々のことです。「穢れたもの」として扱われ、別名「不可触民」とも呼ばれています。

小森さんからは、現在も続くダリット女性への差別の現状をはじめ、プロジェクトの具体的な活動を報告いただきました。

また、「近江米一升運動と浄土宗の社会貢献」と題した記念座談会も実施。今号に寄稿いただいた曾田俊弘師の他に、浄土宗総合研究所主任研究員の戸松義晴師と浄土宗平和協会副理事長の秋田光彦師、コメンテーターに佛教大学教授の大谷栄一先生をお迎えし、浄土宗の社会貢献を通して、浄土宗平和協会の今後の展望などを話し合っていました。



パラオへのスタディーツアー、西太平洋戦没者の碑にて

浄土宗平和協会（JPA）



会員募集

国や信条を超え、「平和」という人類共通の理念のために、志を同じくする人々による連携をめざす継続的なネットワーク運動として、浄土宗平和協会は会員を募集しています。入会希望、問い合わせは下記事務局へ。



滋賀教区浄土宗青年会の活動より

【入会要項】 浄土宗平和協会（JPA）の活動にあなたも参加しませんか？

正会員

対象……………浄土宗教師・寺族

会費……………年間10,000円

賛助会員

対象……………檀信徒、企業や宗教法人以外の団体

会費……………檀信徒会員 年間 2,000円

法人会員 年間 10,000円（一口）

正会員は、入会時に「私たちは平和を祈念します」と記された会員プレートをご贈呈します。賛助会員は、応援に感謝を込めて、会報ダナーに芳名を掲載します。正会員、賛助会員は、スタディーツアーに割引料金で参加できます。



平和念仏募金のご協力をお願い

平和念仏募金は、各NGO団体への援助、私費留学生に希望図書を贈呈するブック・ギフト活動、社会参加するお寺を顕彰する浄土宗平和賞などの活動に充てられます。

恐縮ではございますが、何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

- ◆平和念仏募金は、浄土宗劈頭宣言にある患者の自覚に立ち返り、「世界に共生」する平和・環境・福祉・人権などの諸問題に取り組むための募金です。
- ◆①世界の人々に役立つ、②共に学びあう、③社会にアピールする、④新たな人材を発掘・要請する一の方針のもと、国

- 際的に活躍するNGO（非政府組織）を支援しております。
- ◆私費留学生希望図書支援「ブック・ギフト」事業を行い、留学生へプレゼントした書籍の購入費として役立たせていただきます。

JPA 浄土宗平和協会4つ活動

- 1 平和念仏募金運動
- 2 ブック・ギフト事業
- 3 浄土宗平和賞
- 4 スタディーツアー・NGO支援

浄土宗平和協会役員・スタッフ

理事長……………川副春海	専門委員……………小林正道
副理事長……………戸松義晴	茂田真澄
秋田光彦	参 与……………荻野順雄
理 事……………齋藤隆尚	監 事……………村上真瑞
嘉藤哲也	小泉顕雄
吉水岳彦	事務局長……………池野亮光
深谷雅子	事務局……………山口洋典
山川正道	大崎信久
大河内大博	霜村真康
堀 真哲	

ご希望の方には詳しい案内の掲載された協会のパンフレット（入会用振込用紙つき）を同封いたしておりますのでご利用ください。

浄土宗平和協会（JPA）

〒605-0062 京都市東山区林下町400-8 浄土宗人権同和室内
電話075-525-0484 Fax075-531-5105

連絡・問合せ先：浄土宗平和協会事務センター
〒543-0076 大阪市天王寺区下寺町1-1-27

電話06-6771-7641 Fax06-6770-3147 メールjpa-info@jodo.or.jp
郵便振替口座【01020-5-16369 名義：浄土宗平和協会】

